

災害時のための 市民協働 東京憲章



～災害が起きた後の「いのち」と「暮らし」を守る支援活動のために、
平時からボランティア・市民活動がめざすもの～

東京では、首都直下地震をはじめ大規模な災害が想定されています。これらの災害による被害を限りなく少なくし、しなやかに回復(※)するため、ボランティア・市民活動団体は何を目指して取り組んでいかなければならないでしょうか。本憲章は、こうした問いから策定されました。

※しなやかな回復・・・困難な状況の中にあっても、状況に合わせて適応し、乗り越えていく力のこと。レジリエンス。

本憲章には、2つの視点と、5つの基本方針があります。是非、一読頂きたいと思います。
未来の東京に向けて、ともに話し合い、ともに取組みを進めていきましょう。

「私たちが大切にしたい二つの視点」

1 多様性

東京の特徴の一つである「多様性」を強く意識します。東京には、多様な人、多様な価値観や暮らしがあります。災害時にも一人ひとりが持つ多様性を理解し、尊重し合う関係を作っていきます。

2 平時からの取組み

平時の課題が災害時に大きく現れることを強く意識します。平時にある様々な格差や差別、社会構造の中に被害を拡大させる要因があると考え、そこにアプローチしていくことで、災害時の様々な困難を少なくします。

平時・災害時 共通の基本方針

1 被災者一人ひとりの尊厳を尊重します。

「一人ひとりの尊厳」とは、その人がその人らしくいること自体が尊ばれることです。災害時には、この尊厳が後回しにされがちになりますが、私たちは、災害時こそ、この尊厳の尊重を第一に考え取り組みます。

2 支援や配慮が必要な方々に寄り添い、「いのち」と「暮らし」を、みんなで支えます。

支援や配慮が必要な方々の「いのち」「暮らし」を支えるには、行政や専門家に加え、地域住民やボランティア・NPOなどの関わりが欠かせません。こうした様々な人たちみんなで、支援や配慮が必要な方に寄り添い、支える関係性を平時から作っていきます。

3 支援者は、情報を交換し、ともに支援活動に取り組みます。

東京には様々な団体があります。これら一つひとつの団体がともに取り組む仲間であると考えています。それぞれの団体が持つ特徴を活かし、平時からつながりあうことで支援の厚みや多様さを広げていきます。

4 支援者となる方々へのサポートも重要な支援の一つとして取り組みます。

災害時に支援者となる人へのサポートを意識します。支援者が安心して支援活動ができる、周囲に相談できる、お願いができる、一人だけで支援を担わない、このような環境を作ります。

5 過去の被災の教訓から学び、平時・災害時の活動に活かします。

この憲章を多くの人に読んで頂くことを目指します。そして、被災地の様々な課題を学ぶ機会を作り、平時の防災・減災活動および被災者支援活動に活かしていきます。

災害時のための — 市民協働 東京憲章 —

多様性

平時からの取組み

被災者一人ひとりの
尊厳を尊重します。

支援者は、
情報を交換し、
ともに支援活動に
取り組みます。

平時・災害時 共通の基本方針

支援や配慮が
必要な方々に寄り添い、
「いのち」と「暮らし」を、
みんなで支えます。

支援者となる方々
へのサポートも
重要な支援の一つとして
取り組みます。

過去の
被災の教訓から学び、
平時・災害時の活動に
活かします。

私たちは、この「市民協働 東京憲章」に賛同し、災害時を見据え、普段から防災・減災活動に取り組む仲間を求めています。賛同される団体の方は、次のURL先の東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議Webサイトのフォームよりご連絡ください。内容を確認後、東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議のウェブサイトに団体名を掲載させていただきます。

URL: <https://tokyo-saigaivc.jimdofree.com/市民協働-東京憲章/>

